

# 散歩マニュアル

(園外活動時の留意事項)

社会福祉法人東京家庭学校

上水保育園 本園

上水保育園 西荻分園

上水保育園 清水分園

杉並区立高井戸保育園

よくふう保育園

2019年9月1日

## 保育中の園外活動時の安全管理に関する留意事項

保育中の散歩等の園外活動は、保育において、子どもが身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな経験を得る機会として重要な活動です。

この園外活動が、安全に配慮された上で積極的に行われるよう、保育所保育指針（平成 29 年度厚生労働省告示第 117 号）及びその解説で示している内容とあわせ、安全管理に関する留意事項は以下の通りです。

添付した、別添 1「保育所等における園外活動時の安全管理に関する留意事項」を十分に確認し、別紙 1「散歩時の安全管理の取組（例）」を踏まえて、園外活動に取り組み、定期的に見直しを行い、必要に応じ、『散歩マニュアル』（以下「当マニュアル」と略す）を改訂していくことが重要です。

### 1. 室内（保育室、ホール、廊下、トイレ等）

- ①当日の出席人数を確認する。
- ②子どもがどこで、何をしているか人数と行動を把握する。職員間で声をかけ合い連携して保育を行う。

### 2. 園庭（固定遊具、花壇、園庭トイレ、死角になる場所等）

- ①園庭に出る人数を確認する。  
（特に分散して過ごす時は、それぞれの人数を職員間で確認する。）
- ②子どもがどこで、なにをしているか人数と行動を把握する。職員間で声をかけ合い連携して保育を行う。
- ③保育室に入る時は再度人数確認を行い、残留児が出ることのないようにする。
- ④室内に戻った時に、全体の人数を確認する。（子どもの状態を確認する。）

### 3. 散歩

園外活動における諸注意及び具体的な安全管理の取組

職員は、日頃から保育園周辺の降園や経路の危険・注意箇所を把握・確認する。

また、子ども一人ひとりの行動特性や、性格を把握することも大切である。保育園の外に出る時には、子どもに危険な行為について注意することや、各職員の事故に対する意識の徹底を図ることが重要である。

#### （1）事前準備（日々の心がけ）

散歩の経路、目的地における危険箇所の確認

危険箇所等に関する情報の共有（別表 3・4 参照）

- ①散歩マップ・ハザードマップを作成する。（ルート・情報の更新、共有・危険箇所・工事箇所等）
- ②内容を職員に周知する。（各クラスにマップを配布等）
- ③公共マナーを身につける。（歩道・公園等）
- ④交通安全指導を行う。
- ⑤子どもたちを連れているから「車はきっと停止してくれる。」と思わない。  
※ドライバー側の心理を考える。バイアスを効かせない。

## (2) 事前確認

- ① 保育園周辺の公園や経路を確認する。(危険箇所・工事箇所等)
- ② 個々の子どもやクラス集団の特性などを把握し、職員間で共有する。
- ③ 指示系統を明確にする。(散歩リーダーを決める。)
- ④ 必ず複数の保育士で引率し、余裕を持った体制をとる。

## (3) 出発前

- ① 散歩に行く際は「散歩届」(別表2)を作成する。(ねらい・行き先・経路・時間・人数等)必要な事項は引率者で確認し、共有する。
- ② 園長(分園長・リーダー長等)と引率者は上記内容を出発前に確認する。

## (4) 移動中

- ① 列の安全を把握し、危険のないよう必ず列の前後や間に保育士がつき子どもの安全が守れる体制をとる。(車道側に職員がつく。歩道では点字ブロックの内側を歩く。信号を待つ時は内側等。)
- ② 車両の急な往来や子どもの突発的行動など、予測困難なリスクも想定し余裕のある移動を心がける。
- ③ 道路横断、踏切横断の際には、細心の注意を払う。
- ④ 職員同士、危険を知らせ合う声かけは、お互いに積極的に行う。

## (5) 目的地

- ① 到着した時点で子どもの人数を確認する。
- ② 到着したら目的地周辺の安全確認をする。(出入り口の場所や数、危険物が落ちていないか、トイレ等の死角等)
- ③ 他の公園利用者や他園の状況を把握し、配慮する。(当法人の職員として適切な振る舞いか)
- ④ 死角となる箇所や固定遊具、公園等のトイレには、必ず職員が付き添う。
- ⑤ トイレに行ったり、水分補給をする時も、人数を確認し園児の把握を行う。
- ⑥ 個別対応(トイレ等)を行う時は、他の職員に声をかけてからその場を離れる。
- ⑦ 子どもがどこで遊んでいるか、職員同士連携して、声をかけ合いながら子どものあそびを見守る。

## (6) 公園出発時

- ① 公園を出発する時  
・人数確認をする。園携帯で園に人数報告をする。

## (7) 帰園後

- ① 園長(分園長・リーダー長等)に報告する。(子どもの人数やケガなどの有無)
- ② 報告を受けた園長(分園長・リーダー長等)は、子どもの人数と様子を確認する。

## 保育所等における園外活動時の安全管理に関する留意事項

保育所等における散歩等の園外活動は、保育において、子どもが身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな経験を得る機会を設ける上で重要な活動である。

この園外活動が、安全に配慮された上で積極的に行われるよう、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）及びその解説において示している内容とあわせ、安全管理に関する留意事項を以下のとおりお示しする。

### 1. 保育所等における園外活動について

○保育所等において、散歩等の園外活動を行うことは、子どもが身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を設ける上で重要である。

○園外活動を行う際には、子どもの発達やその時々の状態を丁寧に把握し、一人一人の子どもにとって無理なく充実した体験となるよう、指導計画に基づいて実施することが重要である。

○この上で、園外活動の際には、公園等の目的地や保育所等までの移動時も含めて、安全に十分配慮することが必要となる。

○子どもの発達によって、身体の大きさ・運動能力・視野等の周囲の状況の認知の特性、交通ルールの理解等は変わってくる。園外活動の計画時、実際の活動時を通じて、乳幼児の特性を踏まえた対策をとることが重要である。

### 2. 園外活動における具体的な安全管理の取組

（安全に園外活動を行うための取組）

○園外で活動する場合、活動場所、活動状況等が極めて多岐にわたるため、子どもの発達や活動場所等の特性に応じた安全管理が必要となる。目的地や経路について事前に安全の確認を行い、職員間で情報を共有するとともに、園外活動時の職員体制とその役割分担、緊急事態が発生した場合の連絡方法等について検討し、必要な対策を実施する。

※園外活動における具体的な安全管理の取組の例として、特に保育所等で日常的に行われる散歩時の安全管理の取組（例）を別紙 1 に示す。

なお、遠足等の園外活動を行う際も、同様に子どもの安全管理に留意することが重要である。

○事故防止のために、日常どのような点に留意すべきかについて明確にし、全職員の協力体制の下、日常的な安全点検や安全に関する指導等を積み重ねていくことが重要である。また、あと一歩で事故になるところであったというヒヤリ・ハット事例を記録、分析し、事故予防対策に活用することが大切である。

（事故発生時の対応に関する日常の備え）

○事故が実際に発生してしまった際に適切な対応を行えるよう、緊急時に職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めたマニュアルを作成し、全職員の共通理解を図る。さらに、職員に対する救急救命講習や、事故対応に関する実践的な訓練及び園内研修の機会を設けるなど、事故発生時の対応についても、日頃より取組を行うことが重要である。

○緊急時に備えた連絡体制や協力体制を、保護者や消防、警察、医療機関等の関係機関との間で整えておく。緊急時に協力や援助を仰げるよう、日頃から地域の中で様々な機関や人々と関係を築いておくことも大切である。

※園外活動を含む保育所等での事故防止及び事故発生時の対応については、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン～施設・事業者向け～」(平成28年3月)も合わせて確認すること。

・「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン～施設・事業者向け～」(平成28年3月)

[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku\\_hoiku/pdf/guideline1.pdf](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline1.pdf)

(子どもに対する安全の指導)

○子どもが交通安全の習慣(例えば、道路の端を歩くこと、急に走り出さないこと、交通状況を確認すること等)を身に付けることができるよう、日常の生活における具体的な体験を通して、交通ルール(信号に従った行動、横断歩道の使用等)に関心をもたせるなど、年齢に応じた適切な指導を繰り返し行うことが求められる。この際には、地域の関係機関と連携して、子どもが交通安全について学ぶ機会を設けるなど指導の工夫を図るとともに、家庭においても交通安全の習慣を身に付けられるよう、保護者との連携を図ることが重要である。

## 散歩時の安全管理の取組（例）

## （１）事前準備

## ○散歩の経路、目的地における危険箇所の確認

- ・交通量、道路設備、工事箇所等を確認し、事故の危険がある場所の確認を行う。
- ・また、危険な動植物と接触する可能性がある場所、不審者との遭遇に注意すべき場所についても確認を行う。
- ・特に、日常的に目的地としていない場所や、前回訪れた際から間隔が空いた場所については、事前の下見を行う。また、経路に変更がないとしても、工事等により危険箇所が新たに発生する場合もあることに留意する。
- ・確認した箇所については、記録を付け、他の職員への情報の共有につなげる。

## ○危険箇所等に関する情報の共有

- ・危険箇所の確認を通じて得られた情報を全職員で共有し、認識の共有を図る。
- ・認識の共有に当たっては、危険箇所の一覧表や散歩マップ（目的地までの想定経路、病院・交番・AED設置場所等の情報を含む。）の作成、現地の写真の活用等の工夫を行うことが考えられる。
- ・また、保育所等の周辺に関する情報を、保護者や地域住民、関係機関と共有することも重要である。

## ○散歩計画の作成（※散歩計画の例は別表 1 参照）

- ・散歩の目的地、ねらい、行程（時刻、経路、所要時間）、子どもの人数、引率者等について計画を作成する。
- ・この際には、共有された危険箇所を元に、安全な目的地や経路を設定する。
- ・子どもの年齢・人数に応じた職員の配置、位置関係、引率を適切に行うために必要な職員間の役割分担を確認する。

## （２）出発前

## ○天気、職員体制、携行品等の確認

- ・当日の天気を確認する。天気にあわせた持ち物等の準備が必要かについても確認する。
- ・事前に作成した散歩計画に、当日の状況（天気、子どもの人数、引率者）を反映する。
- ・職員間で安全対策や子どもに関する事項について、情報共有を行い、役割分担を確認する。
- ・必要な携行品を所持しているか、また、適切に作動するかについて確認を行う。携行品については、必要に応じて、複数職員で携行する。

※携行品の例：救急用品、携帯電話、緊急連絡先リスト、子どもの名簿、防犯ブザー、ホイッスル、筆記用具等

※園ごとの状況に応じ、必ず携行する持ち物、状況に応じて携行する持ち物を整理しておくことも重要。

- ・ベビーカーや散歩バギーの乗車時の安全確認を行う。ブレーキやタイヤの点検を行うとともに、ベルトの使用や適正な乗車人数等、適切な使用方法について確認する。

## ○子どもの状況等の確認

- ・子どもの健康状態を確認の上、散歩参加の可否を判断し、実際に散歩を行う子どもの人数を確認する。
- ・個別に配慮が必要な子どもの有無について確認する。

- ・迷子等の緊急時に備え、出発時の子ども全員の服装を確認する。必要に応じてカメラによる撮影等を行い記録する。
- ・子どもの服装について、安全性、体調、天気や気温等への配慮（裾を踏んで転倒したり、フード等が遊具等に絡まったりひっかかったりする恐れがないか、暑すぎたり寒すぎたりしないか等）といった観点から確認し、衣服の調節を行う。

○保育所等に残る職員等に対する情報共有

- ・出発する前に、散歩計画に実際の出発時刻等を記入し、園長等の責任者や保育所等に残る職員と散歩に出発した旨を共有する。

(3) 道路の歩き方

○道路を歩く際の体制・安全確認等

- ・車道の歩行は避け、歩道の白線の内側、ガードレールの内側を歩く。
- ・職員は子どもの列の前後（加えて人数に応じて列の中）を歩く、職員は子どもより車道側に位置し、子どもが車道から遠い側を歩く等のルールを決め、移動する。
- ・交差点、歩道の切れ目、曲がり角、一時停止場所等では、一時停止し、安全確認を行う。
- ・交差点等で待機する際には、車道から離れた位置に待機する。また、ガードレールの有無等の状況について注意を払う。
- ・道路や踏切の横断時には、特に安全確保に注意を払い、職員の位置取りや子どもの列の組み方、横断に必要な時間等に注意を払う。
- ・ベビーカー等を使用する際には、指、腕、頭を挟んだり、ぶついたりしないよう注意する。また、停止時にはブレーキがかかっていることを確認する。
- ・常に道路周囲の状況、危険物、障害物の有無を確認し、駐車中の車・バイク等、動植物、落ちているごみ等に子どもが触れる可能性に注意を払う。
- ・自動車や自転車とすれ違う際には、止まって待つ。また、歩行者等とすれ違う際、相手が手に持っているもの（傘、カバン、たばこ等）に子どもが接触する可能性に注意を払う。手をつないでいる場合には、一列になる。
- ・階段昇降時には、状況に応じて、子ども同士がつないでいた手を離し、個々のペースで昇降できるようにする。段差があるなど子どもがバランスを崩しやすい個所では、子どもの発達等に応じて、転倒しないようそばについて手助けをしたり、声をかけ見守ったりする。

(4) 目的地

○現地の状況確認

- ・構造物や植え込み等による死角の有無を確認する。
- ・遊具等に危険が無いか安全点検を行う。
- ・ガラス片や犬・猫の糞、たばこの吸い殻等の危険物や不衛生なものが無いか確認し、除去する。
- ・他の利用者と譲り合って利用し、スペースを共有する。

○子どもの行動把握

- ・子どもの健康状態を確認する。熱中症を避けるため、暑いときには必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。
- ・道路等へ飛び出さないように注意する。
- ・遊具等を利用する際には、子どもの発達を勘案し、特に安全確保に注意を払う。
- ・砂場では、砂を目や口に入れないように見守る。
- ・不審者には近づかないよう注意を払う。

○子どもの人数や健康状態の確認

- ・目的地への到着時や出発時に加え、必要に応じて人数や健康状態を確認する。

(5) 帰園後

○子どもの人数、健康状態等の確認

- ・子どもの人数を確認する。
- ・子どもの健康状態、ケガの有無を確認する。熱中症を避けるため、暑いときには必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。

○帰園の報告

- ・帰園後、散歩計画に実際の帰園時刻等を記入し、園長等の責任者や保育所等に残る職員と散歩から帰った旨を共有する。

○散歩後の振り返り

- ・散歩経路や目的地に新たな危険な場所を見つけたり、伝えておくべき情報があったりした場合には、職員間で共有する。
- ・個々の子どもについて、保育上の配慮等に関する気づきがあった場合には職員間で共有する。
- ・散歩時に子どものケガ等の事故やヒヤリ・ハット事例があった場合には職員間で共有する。

(6) その他

- ・園の状況に応じ、必要があれば、散歩マニュアルやチェックリスト、お散歩マップ、緊急時等の連絡先一覧等を作成するとともに、定期的な見直しを行う。

(別表1)

散歩計画表(案)

日にち 曜日	クラス	散歩の経路・目的地 及びねらい	出発(予定)	帰園(予定)	子どもの 人数	引率者	持ち出し 携帯電話	備考 (注意事項、気づき等)
			出発(実績)	帰園(実績)				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				
／ ( )	組		∴	∴				



(別表 2)						NO.			保育園
年度		散歩届				組			
月/日(曜日)	ねらい・行先	クラス	出発時間 帰園予定時間	人数 子ども+職員	携帯 No.	出発帰園確認・帰園時間			
/	ねらい	0・1・2 3・4・5 ( )	出発	子ども 名		出発	目的地到着		
( ) 曜日	行先		帰園	職員 名		目的地出発	帰園		
経路		1・2・3・( )		引率者名(散歩リーダーに○):			責任者確認印		
月/日(曜日)	ねらい・行先	クラス	出発時間 帰園予定時間	人数 子ども+職員	携帯 No.	出発帰園確認・帰園時間			
/	ねらい	0・1・2 3・4・5 ( )	出発	子ども 名		出発	目的地到着		
( ) 曜日	行先		帰園	職員 名		目的地出発	帰園		
経路		1・2・3・( )		引率者名(散歩リーダーに○):			責任者確認印		
月/日(曜日)	ねらい・行先	クラス	出発時間 帰園予定時間	人数 子ども+職員	携帯 No.	出発帰園確認・帰園時間			
/	ねらい	0・1・2 3・4・5 ( )	出発	子ども 名		出発	目的地到着		
( ) 曜日	行先		帰園	職員 名		目的地出発	帰園		
経路		1・2・3・( )		引率者名(散歩リーダーに○):			責任者確認印		
月/日(曜日)	ねらい・行先	クラス	出発時間 帰園予定時間	人数 子ども+職員	携帯 No.	出発帰園確認・帰園時間			
/	ねらい	0・1・2 3・4・5 ( )	出発	子ども 名		出発	目的地到着		
( ) 曜日	行先		帰園	職員 名		目的地出発	帰園		
経路		1・2・3・( )		引率者名(散歩リーダーに○):			責任者確認印		
月/日(曜日)	ねらい・行先	クラス	出発時間 帰園予定時間	人数 子ども+職員	携帯 No.	出発帰園確認・帰園時間			
/	ねらい	0・1・2 3・4・5 ( )	出発	子ども 名		出発	目的地到着		
( ) 曜日	行先		帰園	職員 名		目的地出発	帰園		
経路		1・2・3・( )		引率者名(散歩リーダーに○):			責任者確認印		
月/日(曜日)	ねらい・行先	クラス	出発時間 帰園予定時間	人数 子ども+職員	携帯 No.	出発帰園確認・帰園時間			
/	ねらい	0・1・2 3・4・5 ( )	出発	子ども 名		出発	目的地到着		
( ) 曜日	行先		帰園	職員 名		目的地出発	帰園		
経路		1・2・3・( )		引率者名(散歩リーダーに○):			責任者確認印		

(別表3-1) 散歩の経路・目的地における危険箇所の確認 (20190801)

施設基本情報		自主点検実施後に記入してください						
施設名	社会福祉法人東京家庭学校 上水保育園 本園	危険箇所			自主点検結果			
施設名	杉並区立高井戸保育園 (指定管理者: 社会福祉法人東京家庭学校)	通し番号	場所	状況	第1類型	第2類型	第3類型	
1	高井戸西一丁目11番～12番付近	ガードレール内歩道中央の立木が障害。避難車、バギー通行不可。					○	本園
2	浜田山二丁目5番付近(柏の宮公園入口)	公園入り口横断歩道無し。車道対面通行幅員狭し。歩道はラインのみ。					○	本園
3	下高井戸五丁目23番(塚山公園入口)	歩道の白線消失。対面通行幅員狭し。		○				本園
4	上高井戸二丁目16番(富士見丘小)	交通量多し。ガードレールなし。(富士見丘小通学路)				○		本園
5	高井戸東2-3から1-1(上水から歩道橋付近)	自転車多し。明確な自転車専用レーンの設置。					○	本園
6	高井戸東二丁目3番(中の橋交差点 環八と都道)	都道14号6車線。交通量多く一車線は信号無し。歩行者用青信号30秒。渡りきれず取り残される。					○	本園
7	高井戸東二丁目3番(中の橋交差点 環八と都道)	大型車の交通量非常に多い交差点。ガードレールが仮設のまま。歩行者を守るものが欲しい。					○	本園
8	高井戸東二丁目1番(五差路)	狭路。見通し悪く、交通量多し。(高井戸東小通学路)				○		本園
9	高井戸西1-34井の頭線 高井戸1号踏切周辺	ガードレールが無く、幅員狭い2車線、抜け道のため交通量多し。					○	高井戸
10	高井戸西1-31-3高井戸保育園北側	園出入口。ガードレール無くポール数本で車道と仕切る。					○	高井戸
11	高井戸東1-18上高井戸児童館付近	歩道を歩いていると横断歩道が無くなる。		○				高井戸
12	浜田山2-4 柏の宮公園南面道路	公園周囲ガードレール無く、スピードを出す車多し。横断歩道少ない。					○	高井戸
13	高井戸西1-1 中の橋交差点	6車線。歩行者用信号30秒。渡りきれず中州に残留。高井戸駅前(高井戸西1-27)信号は4車線40秒、さらに青延長ボタンで5秒延長可。					○	高井戸
14	高井戸東2-3 中の橋交差点フォルクス前	人の流れ、大型車等交通量共に、大津のT字路より多いと思われるが、ガードレールが仮設のまま。					○	高井戸
15	高井戸西1-12 昭栄公園	昭栄公園西側車道ガードレール無く、路上駐車が多い。車道を通行する事になる。					○	高井戸
16	高井戸西1-22 都営17号棟周囲	横断歩道の無い変形十字路と二カ所のT字路が連続。交通量多く、見通しが悪い。一時停止を守らない車両も散見。					○	高井戸
17	久我山2-20 富士見ヶ丘通りと 朋愛歯科脇交差点	旧NHKグラウンド・富士見丘中学校(広域避難所)へ向かう交差点。富士見ヶ丘通り幅員狭く交通量多く、歩道狭小。横断歩道無し。迂回ルート無し。					○	高井戸
18	高井戸西一丁目5番～12番 (高井戸西交番から浴風園)	歩道が狭く、等間隔に樹木が歩道に立ち、子どもが通れない。					○	よくふう
19	中の橋交差点	交通量、利用者多く、待機中も危険。信号の点滅も早い。					○	よくふう
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
合計					2	2	15	

記入要領

「自主点検結果」: 通知を参考に当てはまる類型に「○」。第2類型については、「通学路における緊急合同点検」等の実施状況について所管機関から提供される情報を踏まえて記入

「合同点検の実施」: 第3類型に属する箇所はすべて点検対象です。点検を実施した場合は「○」を記入。点検を行う予定だが9月30日時点では未実施の場合は「△」を記入し。○又は△以外の場合は「×」を記入

合同点検結果における「対策不要」: 合同点検の結果、対策不要と判断した場合「○」を記入。

合同点検結果における「対策必要」: 対策が必要であることは決定しているがその具体策について検討中である場合は「未定」に「○」を記入。対策の実施予定又は対応中(工事中等)の場合は「予定」、対策の措置が完了している場合には「済み」に、それぞれ「○」を記入した上で、該当する対策内容に「○」を記入。

※必要に応じて行を追加してください。

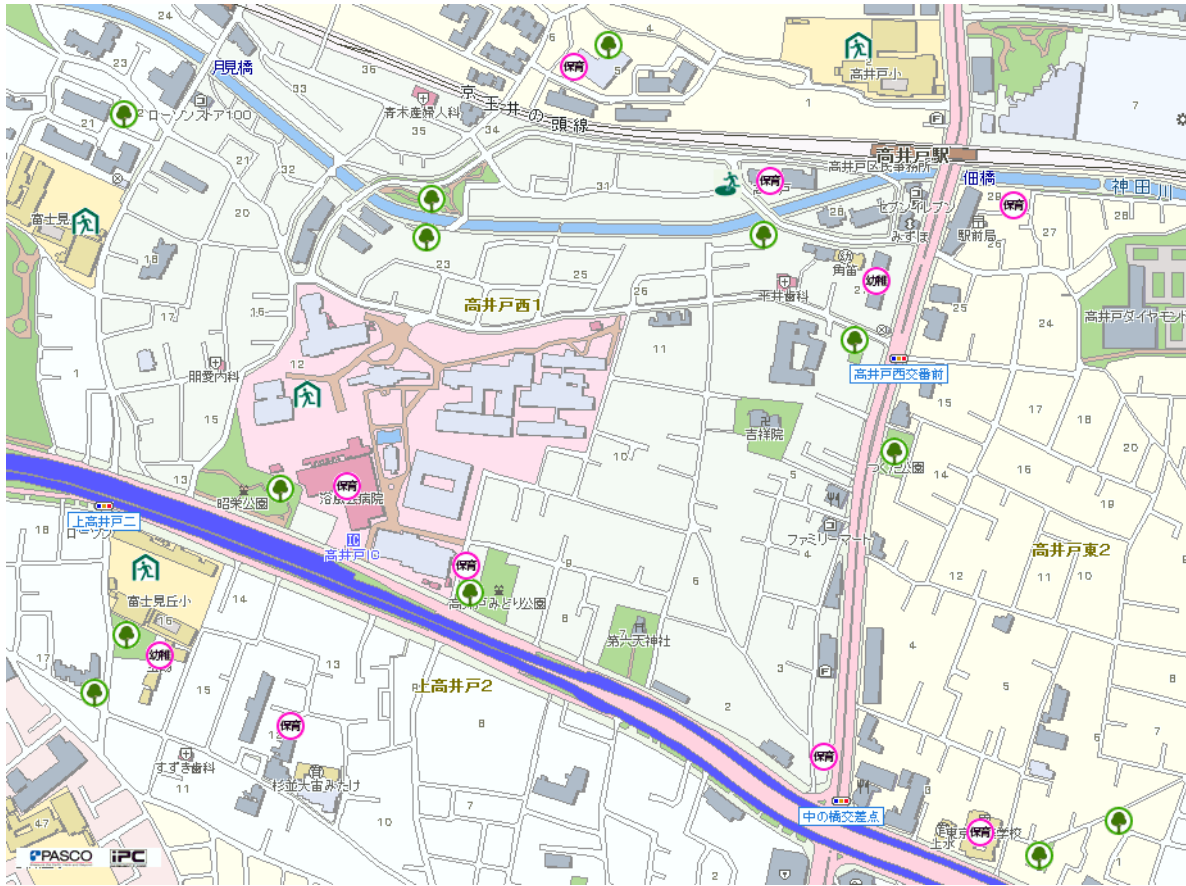
(別表3-2) 散歩の経路・目的地における危険箇所の確認 (20190801)

施設基本情報		自主点検実施後に記入してください					
施設名	社会福祉法人東京家庭学校 上水保育園 本園	危険箇所			自主点検結果		
施設名	杉並区立高井戸保育園 (指定管理者:社会福祉法人東京家庭学校)	通し番号	場所	状況	第1類型	第2類型	第3類型
1	高井戸東2-13-16 佃公園		汽車の遊具の工事が進んでいない。				本園
2	高井戸西1-12-2 昭栄公園		バナナ滑り台、年齢制限6歳。危険。				本園
3	高井戸東 神田川沿い		ミラーの角度修正が必要。河川両端にミラーがあると良い。				本園
4	高井戸東1-10		見通しが悪いので、ミラーが必要。				本園
5	高井戸東1-1		ミラーの角度修正が必要。見通しが悪い。				本園
6	上高井戸2-21 富士見丘小交差点		ガードレールが角で途切れている。危ない。				高井戸
7	高井戸西1-34~36		高井戸1号踏切周辺の路。高井戸児童館への路。幅員狭く危険。				高井戸
8	高井戸西1-31 団地側遊歩道		あかね橋公園へ向かう路。自転車多し。スピード超過(若い女性)				高井戸
9	高井戸西1-30 駅ガード下		歩行者、自転車の交通量多し。混雑。				高井戸
10	高井戸東2-30 高架下		神田川に曲がる角に段差。自転車交通量多く避けると落下の危険有り。				高井戸
11	高井戸西2-1~30 歩道橋付近		高井戸東三丁目公園ルート。子どもを集める場所無し。				高井戸
12	高井戸西2-5 わんぱく公園隣		飼い犬をリードをつけずに遊ばせている。				高井戸
13	高井戸西2-7		わんぱく公園手前 工事置き場。ダンプ・重機あり。使用時要注意。				高井戸
14	高井戸西1-12 昭栄公園		タバコ・菓子の袋等ゴミ多し。以前はガラス片あり。				高井戸
15	久我山2-1 NHKグラウンド入口		富士見丘中、北東側入口。見通し悪い。				高井戸
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
合計					0	0	0

(別表3-3) 散歩の経路・目的地における危険箇所の確認 (20190801)

施設基本情報		自主点検実施後に記入してください						
施設名	社会福祉法人東京家庭学校 上水保育園 西荻分園	危険箇所			自主点検結果			
施設名	社会福祉法人東京家庭学校 上水保育園 清水分園	通し番号	場所	状況	第1類型	第2類型	第3類型	
1	西荻北三丁目13番		レストランキャロット前。電柱あり、右からの車見えず。				○	西荻
2	西荻北三丁目12～14番		路駐、車・自転車交通量多し。スピード出している。				○	西荻
3	下井草4丁目-3-9交差点		ガードレール小さく、信号待ちスペースも狭小。	○				清水
4	下井草4丁目-7-11交差点		ガードレールの無い交差点。一角に中瀬児童遊園。	○				清水
5	清水2丁目22-14遊歩道		遊歩道出入りに横断歩道が無く車道を渡れない。				○	清水
6	清水3丁目6-16 T字路		横断歩道が無い。				○	清水
7	清水1丁目35-14遊歩道出入口		遊歩道からの横断歩道が無く車道を渡れない。歩道が狭く最寄りの交差点はガードレール無し。				○	清水
8	清水3丁目22-11付近園の前の道路		見通しの良い直線のため車両がスピードを出す。				○	清水
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
合計					2	0	6	

別表 4-1 上水・高井戸・よくふう



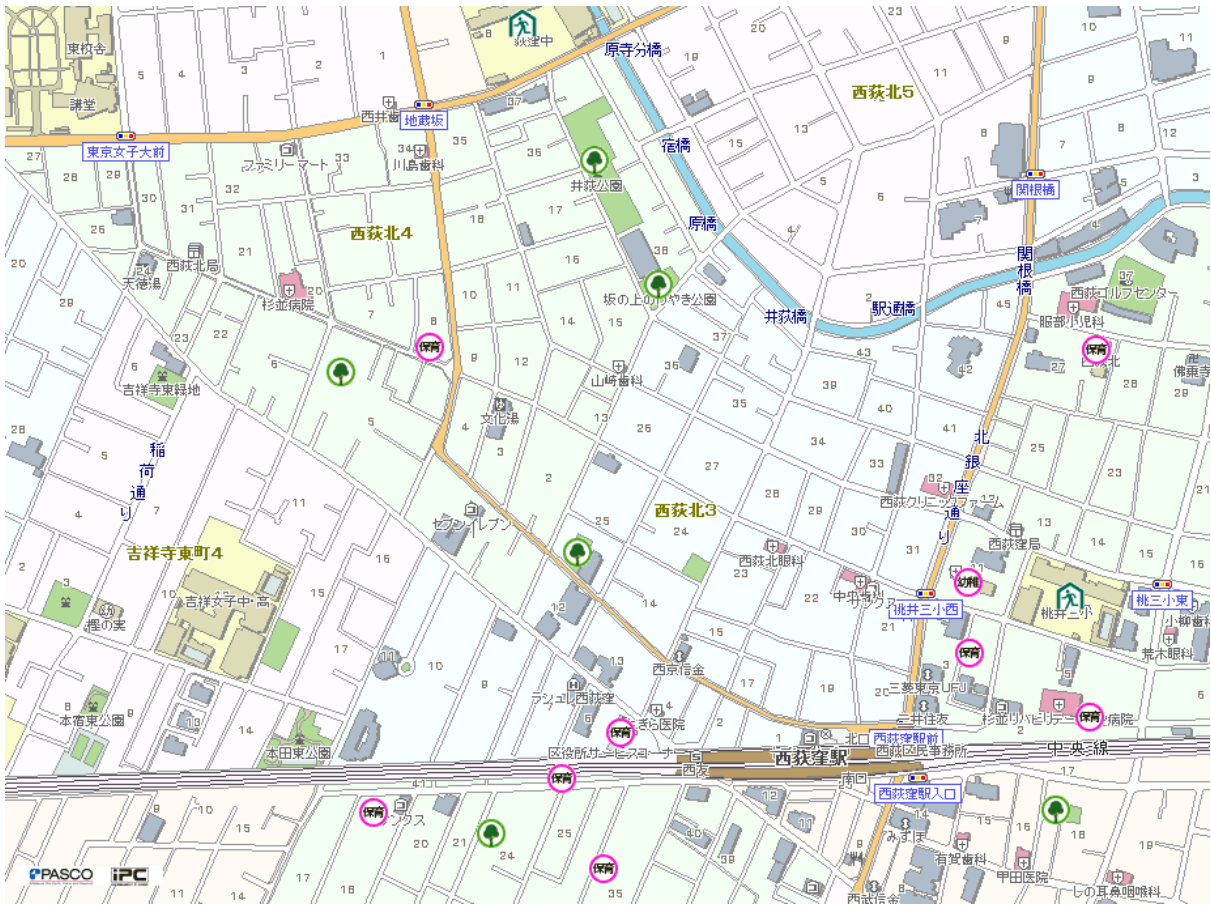
別表 4-2 上水・高井戸・よくふう



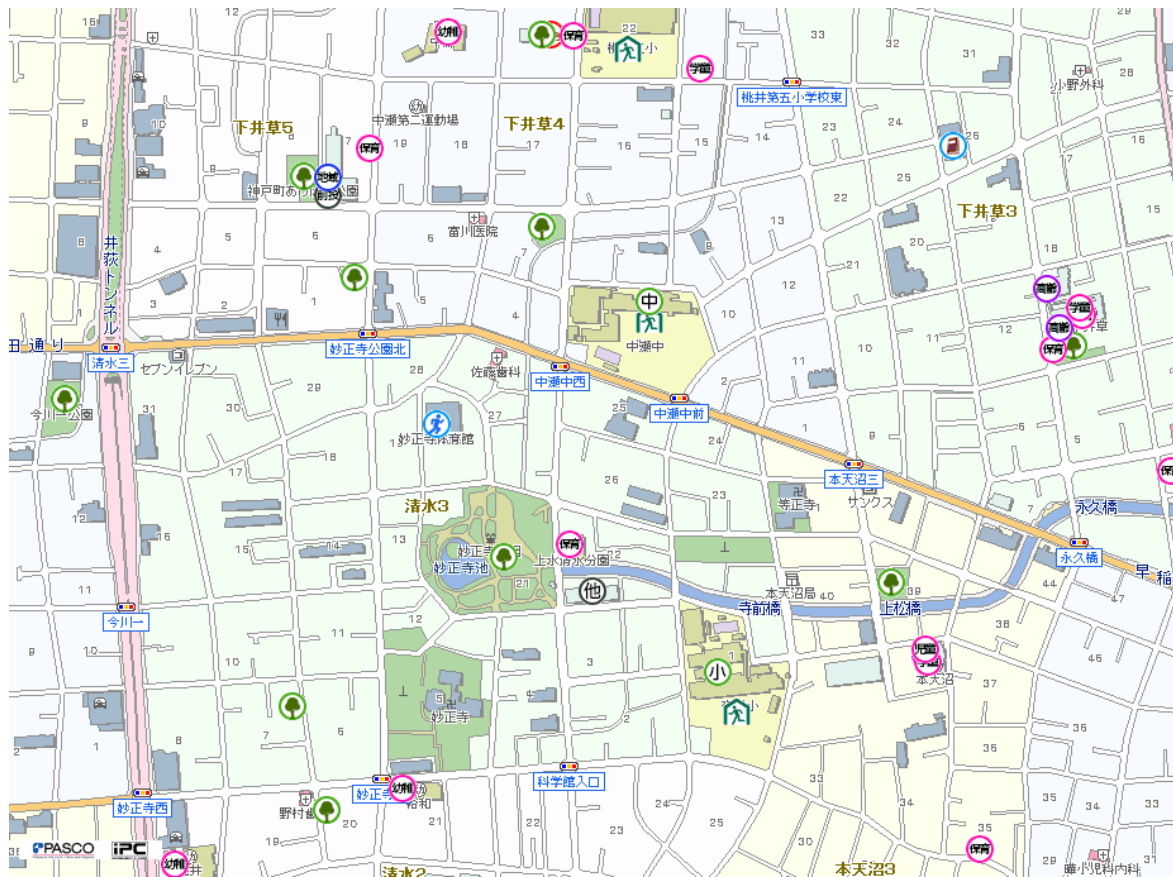
別表 4-3 上水・高井戸・よくふう



別表 4-4 西荻分園



別表4-5 清水分園



別表4-6 清水分園

